

第 1 2 節 環境保全型行政の創造

1 環境保全型行政の創造

市は行政の主体としての立場のほか、通常の経済活動を行う事業者・消費者としての側面も持っています。市の施策策定時等の環境配慮を推進するとともに、市の活動が環境に与えている影響を低減させるために率先実行計画を策定し、計画的に推進します。

<実施事業等>

(1) 大津市環境施策推進本部の設置と運営

平成 9 年 12 月、環境基本計画の推進を中心に環境行政を総合的、計画的に推進するために「大津市環境施策推進本部」を設置しました。副市長を本部長とし、副本部長および 13 部局長で本部員会議を、40 所属長で幹事会議を組織し、計画推進のために庁内の調整と連携を図っています。⁽²⁰⁾

(2) ISO14001 大津市環境マネジメントシステムの取り組み

ア ISO14001 に基づく大津市役所環境マネジメントシステム

交通騒音や水質汚濁等の身近な環境に関わるものから地球規模に及ぶ環境問題は、私たちの社会経済活動や日常生活によって引き起こされたものであり、市民、事業者、行政が常に環境への影響を考え、環境に配慮した活動に変えていく必要があります。

大津市役所も行政の主体としての役割のほかに、地域の事業者・消費者として、その活動は環境に大きな影響を及ぼしています。この認識のもと、平成 11 年度から「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」(後述)を推進してきましたが、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 と同計画を合体して推進することで、環境負荷をより効果的に低減し、市民や事業者への啓発効果が期待できること、加えて自主的積極的な環境行動やパートナーシップの構築にも寄与しうるとの考えのもと、ISO14001 規格による環境マネジメントシステムの構築・運用を進めています。

平成 13 年 4 月 1 日	環境部 ISO 取得推進室発足
平成 14 年 9 月 18 日	本庁舎の認証取得
平成 15 年 9 月 18 日	庁外事務系職場に適用範囲を拡大
平成 16 年 9 月 18 日	本庁舎および庁外事務系職場の中間審査、認証の継続
平成 17 年 4 月 1 日	環境部環境政策課内に ISO グループを設置(室の廃止)
平成 17 年 9 月 18 日	適用範囲を見直し、認証更新
平成 18 年 9 月 18 日	適用範囲を追加し中間審査、認証の継続
平成 19 年 9 月 18 日	中間審査を受審、認証の継続
平成 20 年 9 月 18 日	認証更新

* 現在の環境マネジメントシステムの推進体制及び適用範囲については、第 4 章資料編 ISO14001 の推進体制を参照

ISO14001 の認証登録の有効期間は 3 年間で、年 1 回の中間審査(定期サーベイランス)と 3 年毎の更新審査を受審することになっています。

平成 17 年度は認証取得から 3 年を経過し、環境マネジメントシステムをより効果的、効率的に運用するた

め、環境活動のPDCAサイクルが確立され自主運用が適当であると判断された一般事務部門は適用範囲外とし、環境負荷の高い部門や施設管理を担う部門を中心に適用範囲を絞り、認証取得後初の認証の更新を行いました。

また、平成20年度は、7月14日、15日に更新審査を受審し、認証の更新を行いました。

環境マネジメントシステムの基本となる環境方針は、以下のとおりです。

大津市環境方針

基本理念

眼前に雄大に広がる琵琶湖とその豊かな水の源である緑の山々に囲まれ、大津の人々はその恵みの中で文化を育み、長い歴史の中で生活の営みをつづけてきました。

しかし、近年の科学技術の進展がもたらした経済の発展は、生活を豊かにし、利便性を高めてきましたが、その一方で環境への負荷を急激に高め、琵琶湖の環境悪化のみならず地球環境を脅かすまでに至っています。

将来の世代により良い環境を引き継いでいくためには、人と自然との共生を基本的な考えとして、大津市にかかわるすべての人々が、パートナーシップのもとに環境に配慮した具体的な行動をし、あらゆる環境への負荷を低減していかなければなりません。

大津市は、これまで培ってきた環境の保全及び地球環境に配慮した取り組みを基に、環境マネジメントシステムを構築し、環境改善のための体制をつくり、これを市の事業に拡大させていくことにより大津市環境基本計画「共生と循環の湖都・大津～子供たちの豊かな未来のために～」の環境像の実現をめざし、積極的に「環境の保全と創造」への取り組みを進めていきます。

基本方針

大津市は、市の事務事業が環境に与える影響を自覚し、有益な部分についてはこれを高め、有害な部分については低減を図るなど、環境にやさしい市役所をめざします。このため大津市役所における事務事業について環境マネジメントシステムを構築して、環境目的・目標の設定と定期的な見直しを行いながら、環境汚染の予防に努め、確実かつ継続的にシステムの改善を図ります。

- 1 環境に配慮した活動を積極的に推進するため、職員が取り組む重点テーマを次のとおり定めます。
大津市環境基本計画及び環境保全に関する各種計画に沿って、環境保全及び環境改善に関する施策を推進します。
環境に配慮した公共事業を推進します。
環境施策の策定等にあたっては、市民、事業者からの意見等の把握に努めます。
市民、事業者の自主的な環境保全活動への支援等必要な措置を講じます。
省資源・省エネルギーを図るとともに、グリーン購入に努め、廃棄物の減量、リサイクルの推進など環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境に関連する法令及び協定その他これらに類する同意事項を遵守します。
- 3 この環境方針を全職員が理解し、環境への認識を深め、環境保全活動を継続的に進めます。
- 4 この環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果は一般に公表します。

平成17年8月17日

大津市長 目片 信

イ 環境目的・目標及びプログラムの概要

環境方針に基づき、31 項目について目的・目標を設定し、それを達成するために環境マネジメントプログラムを作成し取り組みを進めています。

上記 31 項目のうち、抜粋したものを下記に示します。

表 1 大津市役所環境マネジメントシステム 目的・目標一覧（抜粋）

環境保全項目	内容	
廃棄物の削減	目的	3 年間で 432 台の生ごみ処理機の導入を補助する
	目標	生ごみ処理機補助 144 台 / 年
生活環境の保全	目的	河川に係る環境基準設定河川の基準達成率を 83%(15/18 河川)以上とする (BOD 指標)
	目標	環境基準設定河川の基準達成率を 83% (15/18 河川)以上とする
市民等の取り組みへの支援の推進	目的	大津子ども環境探偵団員を 3 年間で 150 人以上育成する 自然家族事業への参加者を 3 年間で 1,500 人以上とする
	目標	大津子ども環境探偵団員を 50 人以上育成する 自然家族事業について 500 人以上の参加を得る
事業所の取り組みへの支援の推進	目的	環境保全協定締結事業所数を 65 社とする 事業者の環境保全活動推進
	目標	環境保全協定締結事業所数を 65 社とする 環境報告書の提出要請と公表・事業者間の交流推進
環境保全型行政の創造	目的	環境管理機能の強化
	目標	新環境マネジメントシステムの継続的改善 高負荷施設の取得支援

* 目的 :中長期的な目標 (3 年後の到達点)

目標 :環境目的を達成するための単年度 (平成 19 年度)の目標

ウ 環境目的・目標の達成状況

平成 19 年度は、31 項目について目的・目標を設定し、環境マネジメントプログラムにより取り組みを推進しました。上記 31 項目の達成状況を下記に示します。

表 2 大津市役所環境マネジメントシステム 平成 19 年度目標達成状況

環境保全項目	環境目標		達成状況
	目標数	主な内容 (抜粋)	
省エネルギーの推進	2	・電気使用量、都市ガス使用量の削減	○ 2
省資源の推進	1	・上水の使用量削減	○ 1
廃棄物の削減	3	・生ごみ処理機の導入の補助	○ 3
生活環境の保全	6	・環境基準設定河川の基準達成率の向上 ・主要幹線道路における環境騒音常時監視調査	○ 6

		合併浄化槽の整備促進	
市民等の取り組みへの支援の推進	15	市民のゴミ保全活動の推進 環境パートナーシップの形成と推進 自然家族事業の推進 公園愛護活動の推進	○ :15
環境基本計画の推進	1	環境基本計画の進行管理	○ :1
環境保全型行政の創造	3	新環境マネジメントシステムの継続的改善 高負荷施設の取得検討・支援	3

* = 達成 × = 不達成

(3) 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画第4次計画」の策定

ア 率先実行計画の策定

市役所は、行政の主体としての役割のほか、建築物の建築・維持管理などを行う事業者、各種製品やサービスの購入などを行う消費者としての側面も有しています。こうした自らが事業者・消費者として、その事務及び事業を執行するに際し、環境に与える負荷を自主的・積極的に低減させることが重要であり、また、市役所が率先してこのような環境に配慮した行動に努めていくことが大切であることから、平成11年3月に大津市環境基本計画に基づき「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第1次計画)」を策定しました。また、平成13年3月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき温室効果ガスの総排出量に関する目標設定や基本方針に示された取り組みを追加し「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第2次計画)」として位置付けました。更に平成14年度は「滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例」第25条に基づき「大気環境負荷低減計画」を策定する必要が生じたことを受けて第2次計画を見直し、ばい煙対策並びに有害大気汚染物質対策を盛り込んだ「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第3次計画)」を策定して取り組みました。

現在は、平成19年度から平成22年度までを計画期間とする「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第4次計画)」に基づき、取り組みを進めています。⁽²⁰⁾

イ 計画の位置付け

本計画は、大津市環境基本計画及び環境配慮指針に基づき、市役所自らが、事業者及び消費者の立場で率先して、環境に配慮した行動に努めることを目指した計画ですが、併せて地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、温室効果ガス排出抑制実行計画及び滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例に基づく大気環境負荷低減計画を含んだ計画としています。

ウ 計画の基本的な考え方

温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定

法が対象とする6種類の温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六ふっ化いおう素(SF₆))のうち、排出量の把握が極めて困難であるパーフルオロカーボン・六ふっ化いおう素を除く4種類の温室効果ガスの総排出量を把握し、その数量的な目標を設定します。

全庁一体となって推進

計画に掲げる取り組みは全庁一体となって推進しています。

毎年実施状況を点検

計画に掲げる数値目標については、毎年実施状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。

毎年取り組み結果を公表

毎年取り組み結果を公表します。

エ 計画の期間

計画の期間は平成 19 年から平成 22 年度までの 4 年間とします。計画に掲げる数値目標については、原則として平成 17 年度を基準年度とし、特にことわりのない場合は、計画期間内での達成を目指します。

オ 計画の目標及び目的

計画を達成するための目標を設定しました。

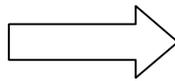
温室効果ガスの総排出量に関する目標は下記のとおりです。

温室効果ガス

温室効果ガスの総排出量を 5 . 5 % 削減します。

H 1 7 年度 (基準年度)

1 0 0 , 4 8 5 t -CO₂



H 2 2 年度 (目標年度)

9 4 , 9 5 8 t -CO₂

ばい煙

ばい煙発生施設からのばい煙排出量を次のとおり削減します。

- ・ 硫黄酸化物の総排出量を 1 % 削減します。
- ・ ばいじんの総排出量を 1 % 削減します。
- ・ 窒素酸化物の総排出量を 1 % 削減します。

基準年度 (平成 1 7 年度) のばい煙の総排出量

ばい煙	基準年度 (平成 1 7 年度) 排出量
硫黄酸化物	1 7 , 0 4 8 k g
ばいじん	3 2 , 1 4 3 k g
窒素酸化物	1 8 3 , 9 6 6 k g

(注) 排出量はそれぞれの数値未満です。

有害大気汚染物質

焼却場や処理施設で使用している有害大気汚染物質の使用量の適正化に努めます。

有害大気汚染物質の使用量の適正化に努めます。

基準年度（平成17年度）の有害大気汚染物質の使用量

有害大気汚染物質	基準年度（平成17年度）の使用量
アンモニア	4.0 t
メタノール	25.0 t

(4) 平成19年度「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」のまとめ

ア 推進結果の概要

環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第4次計画）の平成19年度の推進により市施設から排出される温室効果ガスの総量は、平成17年度比で2.6%削減しました。

また、同計画に示す温室効果ガス削減等のための各取り組みについての推進状況は次のとおりでした。

公用車の効率的利用の推進（ガソリン・軽油の使用）

平成19年度の実績は、平成17年度の実績と比較し5.7%の削減

電気の効率的利用の推進

平成19年度の実績は、平成17年度の実績と比較し0.6%の増加

ガスの効率的利用の推進

平成19年度の実績は、平成17年度の実績と比較し1.1%の削減

上水の効率的利用の推進

平成19年度の実績は、平成17年度の実績と比較し6.7%の削減

(5) グリーン購入の推進

大津市役所グリーン購入推進基本方針及び環境にやさしい物品選択ガイドを作成しグリーン購入の推進に取り組んでいます。市で使用する物品のうち単価契約物品については、環境配慮商品の品目数増加と購入の推進、啓発に努めました。また、単価契約物品以外の物品についても、環境配慮商品の購入に努めるよう職員への周知を図り、被服購入に際しては再生繊維素材を使用した商品の購入や、印刷物には再生紙の使用を原則とするなどの取り組みに努めました。⁽⁷⁾

このほか、滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、環境配慮商品に関する情報収集や市民への購入推進PRなどを行いました。⁽²⁰⁾